
平成19年 第1回 築上町議会定例会議録（第2日）

平成19年3月12日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成19年3月12日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第8号 平成18年度築上町一般会計補正予算（第12号）について
- 日程第2 議案第9号 平成18年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について
- 日程第3 議案第10号 平成18年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第4 議案第11号 平成18年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第5 議案第12号 平成19年度築上町一般会計予算について
- 日程第6 議案第13号 平成19年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第14号 平成19年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第15号 平成19年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第16号 平成19年度築上町霊園事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第17号 平成19年度築上町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第18号 平成19年度築上町老人保健特別会計予算について
- 日程第12 議案第19号 平成19年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第20号 平成19年度築上町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第21号 平成19年度築上町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第22号 平成19年度築上町水道事業会計予算について
- 日程第16 議案第23号 築上町副町長の定数を定める条例の制定について
- 日程第17 議案第24号 築上町農業集落排水事業（椎田西部地区）分担金徴収条例の制定について
- 日程第18 議案第25号 築上町椎田人権啓発センター及び築城同和研修センターライブラリ条例の制定について
- 日程第19 議案第26号 築上町政治倫理条例等の一部を改正する条例の制定について

- 日程第20 議案第27号 築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案第28号 築上町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第29号 築上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議案第30号 築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第24 議案第31号 築上町社会福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議案第32号 築上町同和地区共同利用祭壇利用条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第26 議案第33号 築上町放課後児童健全育成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第27 議案第34号 築上町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第28 議案第35号 築上町消防団の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第29 議案第36号 築上町公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第30 議案第37号 築上町総合計画の基本構想について
- 日程第31 議案第51号 築城町道路線の廃止について
- 日程第32 議案第52号 築城町道路線の廃止について
- 日程第33 議案第53号 椎田町道路線の廃止について
- 日程第34 議案第54号 築上町道路線の認定について
(追加分)
- 日程第35 発議第1号 築上町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第36 発議第2号 築上町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第37 陳情第1号 土地現状回復に関する陳情書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第8号 平成18年度築上町一般会計補正予算（第12号）について
- 日程第2 議案第9号 平成18年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について
- 日程第3 議案第10号 平成18年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

- 日程第4 議案第11号 平成18年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第5 議案第12号 平成19年度築上町一般会計予算について
- 日程第6 議案第13号 平成19年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第14号 平成19年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第15号 平成19年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第16号 平成19年度築上町霊園事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第17号 平成19年度築上町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第18号 平成19年度築上町老人保健特別会計予算について
- 日程第12 議案第19号 平成19年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第20号 平成19年度築上町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第21号 平成19年度築上町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第22号 平成19年度築上町水道事業会計予算について
- 日程第16 議案第23号 築上町副町長の定数を定める条例の制定について
- 日程第17 議案第24号 築上町農業集落排水事業（椎田西部地区）分担金徴収条例の制定について
- 日程第18 議案第25号 築上町権田人権啓発センター及び築城同和研修センター条例の制定について
- 日程第19 議案第26号 築上町政治倫理条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第27号 築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案第28号 築上町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第29号 築上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議案第30号 築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第24 議案第31号 築上町社会福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議案第32号 築上町同和地区共同利用祭壇利用条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第26 議案第33号 築上町放課後児童健全育成に関する条例の一部を改正する条例の制定

について

- 日程第27 議案第34号 築上町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
日程第28 議案第35号 築上町消防団の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第29 議案第36号 築上町公民館条例の一部を改正する条例の制定について
日程第30 議案第37号 築上町総合計画の基本構想について
日程第31 議案第51号 築城町道路線の廃止について
日程第32 議案第52号 築城町道路線の廃止について
日程第33 議案第53号 椎田町道路線の廃止について
日程第34 議案第54号 築上町道路線の認定について
(追加分)
日程第35 発議第1号 築上町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
日程第36 発議第2号 築上町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
日程第37 陳情第1号 土地現状回復に関する陳情書
-

出席議員（30名）

1番	塩田 文男君	2番	工藤 久司君
3番	山中 正治君	4番	金澤 久芳君
5番	白石 隆則君	6番	田村與四郎君
7番	吉元 一也君	8番	西畠イツミ君
9番	塩田 昌生君	10番	成吉 瞳奎君
11番	繁永 隆治君	12番	竹本 真澄君
13番	田村 兼光君	14番	宮下 久雄君
15番	丸山 年弘君	16番	田原 親君
17番	平野 力範君	18番	高島 末吉君
19番	辻上 浩君	20番	小林 和政君
21番	武道 修司君	22番	神下 忠君
23番	中島 英夫君	24番	岡田 信英君
25番	川端 政廣君	26番	信田 博見君
27番	吉元 成一君	28番	吉元 實君
29番	有永 義正君	30番	西口 周治君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 江本偉久雄君 主査 原口眞由美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	助役	八野 紘海君
収入役	岡部 和徳君	総務課長	中村 信雄君
教育長	神 宗紀君	秘書課長	西村 好文君
財政課長	田原基代孝君	企画課長	加来 篤君
地域振興課長	中野 誠一君	人権課長	吉田 一三君
住民課長	遠久 隆生君	税務課長	椎野 義寛君
健康福祉課長	吉留 久雄君	高齢者福祉課長	吉留 正敏君
産業課長	出口 秀人君	建設課長	内丸 好明君
上水道課長	中嶋 澄廣君	下水道課長	平岡 司君
会計課長	川崎 道雄君	農委事務局長	大田 隆君
教育委員会椎田事務所（課長）			松田 倫夫君
住民生活室長	落合 泰平君	管理課長	白川 義雄君
企業立地課長	竹本 正君	環境課長	後田 幸政君
学校教育課長	中村 一治君	生涯学習課長	神崎 一貴君
監査室長	吉留 康次君	審議官	片山 益朗君
審議官	田村 秀吉君	審議官	安田 美鈴君
審議官	舟川 忠良君	審議官	小林 實君

午前10時00分開議

○議長（田原 親君） おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより会議を開きます。

ただいまの出席議員は30名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

ただいまから議事に入ります。

日程第1. 議案第8号

○議長（田原 親君）　日程第1、議案第8号平成18年度築上町一般会計補正予算（第12号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、吉元實議員。

○議員（28番 吉元 實君）　議案第8号の最初の職員定数の職員退職によるところの2名、勧奨退職ということになっているようでございますが、合併による人件費の増等があったということで、その分地方交付税の算定価格がかさ上げされていくと（「マイクが入っちょらん」と呼ぶ者あり）ということで、そして職員の……（「マイク」と呼ぶ者あり）退職勧奨が実施されないと、その効果は出てこないというのが町長の方向性だと思いますが、そういうことを考えると、町長は200名と、方向性は200名と、こういうようなことが言われていたんですが、その方向性の一環として200名の方向性として2名の方向性を出したのですか。

それともう一つは、6ページによるところの、6、7によるところの合併特例債、この合併特例債は利率は他の起債、事業債と同じですか。

それと、この起債というのは財政力指数関係で実質的公債費の比率、これは自治体の体力範囲の、体力範囲のものの基礎としてやっていると思いますが、そういう方向でやっているのかどうか、その点をお尋ねいたします。

○議長（田原 親君）　町長。

○町長（新川 久三君）　基本的な事項なので私から答えますが、退職勧奨ということで、これは当然、今合併前は250名近く職員おりまして、それを200人になると、これは順次、いわゆる自然減でやるということで計画をしております。その一環ではございます。退職勧奨すれば、その分早くなるというようなことで、定年に達しない職員が2名あったということで、まだ本当に財政的に非常に厳しい状況でございますし、再度募集しましたけど、今のところは応募がないという状況でございます。

それから、起債の関係でございますけれども、非常に財源的に逼迫しておるということで、起債の今、いわゆる起債の割合のあれが今築上町県下で4番目なんですね、17.6%ということで、18%を超えると非常に黄色信号もいいところでございますし、非常に公債費比率は高いということで、基本的には抑えていかなければなりませんけれども、緊急な事業とか、あと合併に対するいろんな形、特例債はその分交付税の算入の割合が多くございますんで、実質的な形の起債の起債比率はふえないという形になりますけれども、単純計算すれば、合併特例債を借りれば率も上がると、このような形になりますけれども、実質的なものは普通の起債よりは率がふえないといふふえないと、このようになっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田原 親君） 吉元實議員。

○議員（28番 吉元 實君） 今合併特例債のことを言うたんですが、これは交付税の対象になるということでございますが、これは10年間の措置は合併特例債の措置をその範囲で効力を発揮すると思いますが、その先になると圧迫と、こういうような現象が出てくると思いますが、だから、起債は体力範囲内、体力範囲内、その自治体の体力範囲内で方向性で縮小していって、調整していくというのが一番健全財政の方向性だと思いますが、町長の方向性をちょっと。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） まさにそのとおりでございます。今回の合併特例債は、事業費はわずかでございます。これは積立金ということで、10年間借りたものを積み立てておってすれば、補助金が基本的には95%起債借りられるわけですね、積立金の、5%は一般財源を超えないかもしれません。そして、年々返すときに元利とも70%交付税で見てもらえるということで、60数%国からもらったお金を積み立てておくという、こういう計算になりますんで、これは10年後に使うという基本的にはそういう形で、いわゆる合併の一つの枠の中である一定量積み立てなさいということがございますんで、将来の財政事情に対して積み立てておきなさいと、こういう制度でございますんで、御理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（田原 親君） いい。ほかにございませんか。川端議員。

○議員（25番 川端 政廣君） 歳出の21ページ、歳出の21ページ、4款の衛生費、4款の衛生費の中で2目のじんかい処理費で、環境美化推進委員の謝礼って出ている、謝礼はいいとして、環境美化の方々の選定基準はどうして決めたのだと、定数は何人いるのかとか、そこらがわかれればちょっと教えてください、環境美化。

○議長（田原 親君） 環境課長。

○環境課長（後田 幸政君） お答えします。

環境美化推進委員でございますけど、旧椎田町の関係でございます。そして、19年度から一応環境委員というのが各自治会にございますので、もうことし限りで廃止ということでございます。34自治会で2名ずつを自治会長さんから推薦してもらっております。費用は1年間で1人当たり7,000円でございます。

以上でございます。

○議長（田原 親君） 川端議員。

○議員（25番 川端 政廣君） そうすると、この自治会の中に、椎田でずっと決めてやってきたということですが、この自治会の中にお二人いるということですね。それは自治会長から上げてもらって、これはもうじゃあ18年度までで、19年度からはもうないんですか、なくなるん

ですか。

○議長（田原 親君） 環境課長。

○環境課長（後田 幸政君） 各自治会に環境委員というのがございます。旧築城町の方にもですね、自治会で関係者を1名推薦してもらっておりますので、本来の環境推進委員というのがもう必要なくなったということで、18年度限りで廃止します。

以上です。

○議長（田原 親君） 川端議員。

○議員（25番 川端 政廣君） じゃ、町長、ちょっとお尋ねします。

この環境美化委員というの、環境というのは非常に大事なことでございます。これは一人といふ形で今、担当課長の話ではもう必要なくなったというような言い方されておりましたが、そうではないと私も思うんですけど、そこらの環境美化に対して、定数1人がいいのか2人がいいのか、それはわかりませんが、そこらのちょっと考え方を教えてくれませんか、環境美化委員として。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 環境は非常に大切でございます。今、自治会の中にムラづくりということで、それぞれ自治会でできるものは自治会で行ってくださいという形のものを町の方では推奨しております。そういう形の中で町が任命するんじやなくて、自治会の中で環境部会等々つくりながら、自治会内の環境をどうするかというものを自治会の中で検討し、実施していただく、そういう形の中で自治会に交付金が出ております。そういうものを活用していくながらやっていただこうと、こういう趣旨でございますんで、環境をおろそかにするというわけじゃございませんので、どうぞ御理解していただきたい。

○議長（田原 親君） いいですね。ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第8号は、厚生・文教・産業建設・総務常任委員会にそれぞれ付託します。

日程第2. 議案第9号

○議長（田原 親君） 日程第2、議案第9号平成18年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第9号は、厚生常任委員会に付託します。

日程第3. 議案第10号

○議長（田原 親君） 日程第3、議案第10号平成18年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第10号は、厚生常任委員会に付託します。

日程第4. 議案第11号

○議長（田原 親君） 日程第4、議案第11号平成18年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第11号は、厚生常任委員会に付託します。

日程第5. 議案第12号

○議長（田原 親君） 日程第5、議案第12号平成19年度築上町一般会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） 何点か質問させていただきたいというふうに思います。

先ほど吉元議員からも公債費関係の問題というか、合併特例債等の質問があつてましたが、議案の37ページの中に臨時財政対策債と合併特例債という項目があります。その臨時財政対策債を、過去、新川町長はこれは借金じゃないんだというふうなことを言われて、いつも言ってましたが、あえてその借金を——私は借金と思っていますんで、この借金をふやす必要性があるのかどうなのかという問題と、合併特例債についての中身について、この予算の中で上がっている数字の特例債の金額がどのように使われているのかを教えていただきたいというふうに思います。

それと、人件費の問題なんですが、全般的に人件費を抑制していかないといけない。これ合併のメリットだということで合併を進めてきた。その人件費の抑制の中で、全体的には数が減れば

当然人件費も少なくなっていくということになるんだろうと思うんですが、予算全体の中で人材活用委託料というのがあるんです。この人材活用というところが、基本的にはこれ人件費になるわけなんです。で、人件費の中で人材活用の部分も含めて全体的な人件費が本当に前年比で下がっているのかどうなのか、数字的にちょっとわからない部分があるんで、教えていただきたいというふうに思います。

それと、電算関係のところで、60ページ、61ページとかいろいろとこうあるんですが、システムの点検委託料、使用料、業務委託料ということで、システム関係、これ多分電算関係になるんだろうと思うんですが、かなりの金額が上がっています。前にもこれ総務課長にもお聞きしたと思うんですが、電算関係で、どんどんというか、費用がどんどん重なっていってるような気がするわけなんです。で、電算関係の費用を使うに当たって、基本的には利便性、サービスの向上とかはあるんだろうと思う。

それと大きな目的が、人件費を抑制するために電算システムというのを入れていくんじゃないかなというふうに思うんですが、現実的にはこれ人件費よりも電算の費用の方が何かかかっているんじゃないかな。人件費というか、人の手を電算に変えていくて、その費用対効果の問題で、結果的に電算がよかつたよ、ミスも少なかったよねっていうことなんでしょうけど、ミスはあるわ、結果的に費用はかかるてるわになると、電算を入れる意味合いというか、メリットというのがだんだんと薄れてきてるんじゃないかなと。で、結果的に電算電算という言葉で、何かごまかされているような気がするわけなんです。で、将来的に電算システムの構築というか、流れとしてどのように考えているかを教えていただきたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 基本的なことだけ答えますけれど、起債の関係、臨時財政対策債ということで、これは、国の方が交付税を交付したいが交付できないということで、借金をして、それを各全国の市町村に措置するというのが臨時財政対策債です。そして、毎年交付税を、この返済については100%この分で交付税見ていただくということで、武道議員は借金と考えているけど、私は借金と考えていないというのが従前からの主張でございます。

そういうことで、国が本来くれるべきものを交付税でくれられないということで、措置しているのがこの対策債ということで理解してもらいたいと思います。

それから、合併特例債、まだ本格的な事業にはまだこの特例債は充用しておりません。基本的には積立金を持っておるというのが現実でございますけれども、火葬場あたり実際建設を早くやりたいと思っていますけれども、そういう形になればこの合併特例債等を使っていかざるを得ないというふうに考えておりますし、これも議員の皆さん方が言うように、特例債も借金ということで、若干町の負担が伴います。だから、これは事業的に本当に必要な事業にこの特例債を

を利用して、町民生活の向上を求めていくという事業にこの特例債を充当し、なお有効的に使うためには特例債だけでなく、国の補助をもらって、その地方負担分についてこの特例債を充てるという原則でいきたいと、このように考えております。

あと人件費は、当然減っております。一般行政職の職員が退職して、一切補充しておりません。ただし、保育士や給食調理員等の退職については、当然補充をしなければいけないというようなことで、これについては補充をやっておりますけれども、そういう形の中で一般行政職の退職、これはもう従前からそういう方向性で合併前から私は旧椎田町は相当減ってきておりまし、築城町の方は採用しておったようでございますけれども、私はそういう方向性で来ておるということを念のために申しておきます。

あの電算については、課長の方から答えらせます。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 電算のトータル的なところについて御質問でございますけども、費用は確かにかかってきております。そういう中で、基本的な部分についてはＳＥあたり減らしてきて、その間職員も幾らか動いてもらったということで、ＳＥも減らしていき、その中で今度は機械の方に保守が入ってきますので、その部分でふえてきます。

で、おっしゃるように電算というのは人件費等との対比っていいですか、システム構築する上で絶対に減らしていこうという考え方の中でございますけども、現実的にはまだ過渡期といいますか、私が期待するほどの電算システムにまだなかなかなっておりませんで、職員あたりもなかなか行き届かないというのもございまして、人減らし——人減らしというか、そのところで今データあたりを入れておりますけども、データもきちんとまだなっていないということがありまして、時間的にまだ手間取っているところもございます。

今後の方針としましては、当分の間はこのまま構築を続けていかなければならぬと考えております。最終的には考えておりますのは、どうしても1町だけで電算システムを構築していくというのは、理想的なものがなかなかできないんではないかということで、できれば広域圏単位でセンターあたりをつくりまして、そこで処理していかねばなということで、あと一応あちこちでちょっと話だけはしてるんですけども、具体的な話としてはまだずっと先の話になると思います。

以上でございます。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） まず、順番に行きたいと思います。合併特例債の問題なんですが、先ほど私がお聞きしたのは、予算の中が——予算が3億4,200万と予算が上がっている。これがすべて積立金に行くのか、それとも何か事業に使われているのかがわからないんで、その内容について教えていただきたいという問題、それが1点ですね。

それと、人件費については、今町長は下がっていますという言葉を言われた。ところが、人件費自体で全体で今さっき言った人材活用委託料も含めて、本当に人件費が下がっているのかどうなのか、その数字が前年比何%になっているのかをお聞きしたいということで言ってるんで、下がってるよだけの説明じゃ、ちょっと私も理解できないし、納得ができない部分なんで、数字的にこの部分を教えていただきたい。

それと、電算関係なんですが、今課長が言われるようにいろんな問題というのがあって、将来的な問題というのも解決していかないといけないものがあるだろうと思うんです。で、今広域の関係でというふうな話もありましたが、早い段階からそういうような方向性を決めて、それに向かって準備をしていかないと、いざやろうかちゅうてもなかなかこれやっぱり簡単にいく問題じゃなくて、特に電算関係という部分に関しては、目に見えない費用がさらに出ていってるんだろうと思うんです。

で、その中で本当に必要なものか必要じゃないものなのか、どうすることによって全体的な経費落とせるのかという部分を、もう少し職員間の中でも研究をしていただきたいし、言っていたいみたいし、広域の中でもそういうふうな方向性を出すような話ができれば、話を進めていっていただければなというふうに思いますんで、そういうふうな話が現実として出てきているのかどうなのかも含めて、再度お聞きしたいというふうに思います。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 特例債の件でございますが、ページ175ページをちょっとごらんいただきたいと思いますが、175ページの13款1項1目に基金費がございます。その説明欄の一番下の方にまちづくり振興基金積立金3億6,000万とあります。これに充当する特例債でございます。95%充当で3億4,200万の充当になっております。

○議長（田原 親君） いい。（発言する者あり） はい。

○助役（八野 紘海君） 人件費でございます。人件費については議会議員、職員、管理職手当等々で約6,700万ぐらい下がっております。そして、人材活用につきましては、学童保育の1カ所、2カ所、そして各、旧椎田町におきましては小中学校、大きな小中学校には事務員等配置しておりますが、旧築城地区の学校に配置していなかったというような関係を、椎田にあわして職員を配置するというような措置をとりまして約3,000万ほど増加しております。そういうところで人件費全体としては、現在のところ3,000万ぐらい減額しております。

しかしながら、透明っていいますか、昨年度新給与制度を改正しまして、議員さんも御存じだと思いますけども、50歳以上の職員については、もう今後退職まで昇給というのはございません。そして今現在、築上町において一番問題点になりますが、予算が組めない状況の中で一番問題点になりますが、人件費の比重が高いというようなところで、今組合と今給与費全体の抑制に

ついて今協議をしているところでございます。それへ話が煮詰まましたら、6月議会等で提案をして人件費全体、まず職員から人件費の抑制を図り、そしてその他今コマーレですか、サンヨー、そしてその他出先、人材活用も含めて総全体の人件費を図っていきたいと思います。大きな額になろうかと思います。そういうことをしないと築上町の財政は来年度なかなか厳しい、もう本当に緊急措置やむを得ない措置だと考えております。そういうところで、人件費抑制については精力的に今協議をしているところでございます。

そして、電算全体ですけど、今総務費の電算経費約5,000万計上して、そのほかに各課等予算は上がっております。旧椎田町のとき、私、企画課長をしておりまして、その時点で約5年ぐらい前ですか、旧椎田町においては1億二、三千万予算的に上がっておりました。ほいで、その当時担当係長に命じて、これはとんでもない額じゃないかというような形で1億2,000万を約7,000万ぐらいまでに課長と担当係長で引き下げた経緯があります。

そういうところで、旧築城町、旧椎田町の合併、合併前の経費に比べれば新築上町になりますの電算に係る合併経費はかなり減額、削減されていると思います。細かい数字はあと担当課長が答えますけど。

以上です。

○議長（田原 親君） いい、いいかね。ほかにございませんか。塩田議員。（発言する者あり）あんたいいかねちゅうだけで返事せんやったけ。（「済みません、答えられているかもしれません。（　）答えていない。それを聞きたい」と呼ぶ者あり）総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 経費につきましては、まだ過渡期ということで私としてはかかってもしようがないところがあります。これも一つは、契約の段階でどこまで入れるかという部分、あけてみてこれも欲しかった、あれも欲しかったという部分があります。そういうところが職員のレベルと会社のレベル、どっちかというと職員の方が電算ができる分は電算させようという気持ちがあるので、そのとこの会社との行き違いといいますか、そういうところあります。そういうところでちょっとまだお金がかかると思います。

で、そういうことで、今後どういうぐあいにお金を減らしていくかという部分は、一番大きな部分ですので、十分に検討していきたいと思います。

○議長（田原 親君） いい。

○議員（21番 武道 修司君） はい。

○議長（田原 親君） いいね。ほかに。塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） 私も幾つか質問をしたいと思います。

先ほど武道議員言われました電算の件なんですけども、これに出ています、ページで言えば52ページです、それから61ページと105ページの分で、今までに武道議員言われましたと

ころなんですが、電算システム、電算機器保守点検委託料、今過渡期とか思いどおりにいかれてないという話を聞きましたけども、合併当時の電算の保守、これ保守委託料なんですよね。そのときの私は見積もり、比較の見積書しか持っていないませんけども、この52ページの2,086万円がその当時の年間の今年度でいえば19年度のメンテの支払い額、今回これ全部すべて足しますと約4,300近く前後になっています。

で、この際、当初の見積もりと、これは4,000万円に膨れ上がった。これは過渡期とかふぐあいとかの問題じゃなくて、年間かかる、毎年かかる金額がなぜふえたのか。私は一般質問にも出しているんですけども、なぜ当初の見積もり2,086万はちゃんと出ていますけども、4,000まで膨れ上がった、これだけちょっと説明お願いします。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 膨れ上がったといいますと、本年度費5,000万、それから前年度費5,000万、これは電子計算費のみについてでございますけども、今回新規に、先ほど申しました機器類の保守点検、これが大きくなってきております。そのかわり減った部分としましては、SEを、常駐SEをやめまして必要なときだけというようなことでやっております。その他システムについては、各課法的なところがありまして、一番大きなのが後期高齢者関係のシステムがあると思いますけども、それはちょっと幾ら上がったかわかりませんけども、全体的に見ればシステム関係の法に伴う変更というものがかなりあると思います。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） 法にあるということでしたけど、保守点検と機器保守点検委託料で名前は違うんですけども、この辺私たち細かいとこ全然かわっていないんで、その辺は一般質問でまた改めてしたいと思いますんで、この辺については細かい詳細を含めていつまでするのか、していただきたいなと思います。毎年年間2,800万という見積もりが4,300万前後で出てくるというのも、非常に、すればこれ最初に出なかったのかなと思いますし、保守点検ですから、機器であれ、保守点検は必ずかかってくるものが見積もりに出てなかつたということになりますので、その辺また改めて質問したいと思います。

次に、ページ156ページと――156ページのコンピューター機器リース料、それから152ページのコンピューター機器リース料、それからもう一つあった、125ページのコンピューターの機器リース料ですね、これは以前もお尋ねしたことあります。恐らく学校関係すべて含めてのパソコンの機器リースだと思います。コンピューターですよ、コピー機じゃなくて、この台数等わかれれば、場所と台数等わかれれば一つずつ教えていただきたいなと思います。（「議長、議事進行上で」と呼ぶ者あり）

○議長（田原 親君） はい。

○議員（27番 吉元 成一君） 議運でも申し合わせ過去にしたと思いますけど、自分の所管の分についてはもうちょっと質疑を控えていただきたいということで申し合わせしてると思うんですけど、今の156ページは文教委員会ですから、塩田議員の委員会にかかるんですね、その分については委員会でやってください。

○議長（田原 親君） いやいや、塩田議員、それあんたとこの委員会やけ委員会で十分審査してください。いいね。

○議員（1番 塩田 文男君） はい、わかりました。じゃ、ほかの部分ですか、1個だけ違うところあったと思うんですがね。（「125ページに出てた分」と呼ぶ者あり）125ページ、それ教えてください。

○議長（田原 親君） 建設課長。

○建設課長（内丸 好明君） 125ページの使用料の、システム使用料の件でございます。

これにつきましては……（「聞こえないですよ」と呼ぶ者あり）土木の積算システムについてコンピューターを単独で導入しております。その関係の使用料でございます。そして、それがNECと吉井、この2つの会社の方に委託したシステムでございます。これはずっと以前から導入している分でございます。

以上です。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） はい、わかりました。

もうちょっとまだあるんですけどね、今度は71ページ、システム導入委託料、73ページのシステム委託料ですね、この部分を説明お願ひします。

○議長（田原 親君） だれか。住民課長。

○住民課長（遠久 隆生君） 71ページのシステム導入委託料1,320万円、これは今度後期高齢者の広域連合で、住基情報、それから、保険料等の関係で広域連合とつなぐためのシステムを開発する必要がありますので、その分を計上させていただいております。

○議長（田原 親君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（吉留 久雄君） 73ページのシステム導入委託料でございます。この分については、このたび障害者の関係の各事業者に支払います支援費でございますけども、それについて個々連合会を通して全国ネットで支払うようにということで、これ厚生労働省の方から指定されております。これは全市町村、これを計上いたしまして、で、國の方から補助金がついてこれ入れる分でございます。

以上でございます。

○議長（田原 親君） いいね。ほかにございませんか。信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） 22ページに築上西高校の城井分校の授業料、それから入学料というものが収入が入っていますけども——上がっていますが、この先、築上西高校城井分校をどのようにするのかということと、それから、もし、受験の申込者が非常に少なかったと聞いておりますが、もしこの先、城井分校をなくすというような予定があるんならば、受験を受け付けない方がいいんではないかというような気もするんですけども、この先城井分校をどうするのか、お聞きします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 築上西の城井分校は町立の学校でございます。当初は上城井地区の女子の皆さんのが本校の築上西まで、椎田まで通うのは大変だろうということで、当初設立したわけでございます。そして、農業をしながら夜勉強していったという現実がございます。

しかし、時代の変遷とともに、上城井地区の子女の皆さんも分校に行かなくて、他の普通校に行く度合いが多くなって、現在では地元からの生徒はもう本当1人か2人という形でございます。築上町においても少のうございますし、汽車通学の皆さんが苅田方面から、それから豊前方面からということで、築城駅まで来てバスに乗って城井まで通学しているというのが現実でございます。

そういう考え方の中で、昨年5月、上城井の自治会長会の皆さんに相談をしましたら、一応所期の目的は達したんだろうというふうなことで御判断もいただきました。そういう形の中で、県教委との協議をしておりますが、県教委の方はもうしばらく様子を見させてほしいというふうなことでございますし、一応築上町の意向は廃校に向かって県教委の方も考えてほしいというふうな相談をしておるとこでございます。

そういう形の中で、ことしの応募率見れば、たしか30%ぐらいの応募率ではなかったかなあと思います。定員30人に対して6人やったかね、そういうことで非常に少ないということで、県教委の方も、まあしかし現在在校生おりますんで、在校生のおる間、そしてことしの6人が卒業——一番早くても卒業できるまでは存続をしなければいけないと。そしてなお一番大事なのは、この定員を本校の西校に30名ふやしてほしいと、それぞれの学年に、そういう要望も県教委にしていかなければいけないんではなかろうかなというふうに考えておる。そして、普通科じゃなくて今城井分校では家政科的な形で授業やっておりますんで、ひとつ新たな科の創設を本校の方に常設してほしいという要望も考えていくべきだろうと、このように考えて、今後廃校に向かってと——統合に向かって話をていきたいと、このように考えております。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） わかりました。できるだけ今の町長が言われた方向で、本校の方が非常に今危うい状況でございますので、そのように努力していただきたいと、このように思

います。

それと、150ページに中学校費が上がっておりますが、予算とは全然関係ないんで、関連で質問をさしていただきます。

卒業式の、中学校の卒業式の件でございます。これは一般質問でするのが妥当だと思うんですけども、一般質問の通告が終わった後に卒業式がございましたんで、議案、予算で関連ということで質問をさせていただきます。

金曜日に卒業式あったわけですけれども、高校入試が13日だということで、高校入試の直前に卒業式をするのはいかがなものかという保護者の意見がかなりありました。卒業してしまうと子供たちが浮き浮きしてしまって、何か入試に打ち込む、そういう気持ちが薄れるというのと、それから、どうしても中にはそういうことらしいんですけども、それと後、卒業式で……

○議長（田原 親君） 信田議員、信田議員、関連性ちゅうことになるとみんなが関連したような問題になるから、一般質問すべきじゃないかと思います。予算の審議じゃから。（「予算のことについて質問するならいいけど……」と呼ぶ者あり）あなた関連性って言うてことわったけども、ほかの議案について関連性ちゅうことになると切りがないわけなんですよ。そじやけ、これは一般質問すべきじゃないかと思うんですが。

○議員（26番 信田 博見君） いや、それはわかるんですけども、もう卒業式も終わりましたし、一般質問の通告後に卒業式があったんで、じゃあ手短にしますんでお願いします。（「委員会でその他の項でしたらどうですか。それまで認められますか。ルールを一緒につくったやないですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田原 親君） 信田議員、それは委員会でひとつ慎重に審議してください。

○議員（26番 信田 博見君） わかりました。じゃあ委員会でその他の項ということで通告いたします。

○議長（田原 親君） そうせんと議事の進行できません。

○議員（26番 信田 博見君） いや、みんなに聞いていただきたかったんで……、わかりました。

○議長（田原 親君） ほかに。山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） 124ページの企業誘致費の中に地下水のボーリングをやると思うんですが、試掘調査業務委託費で189万上がっていますよね、この場所と上水道では対処できないのか、説明をお願いします。

○議長（田原 親君） 企業立地課長。

○企業立地課長（竹本 正君） お答えします。企業立地課です。

御質問の件ですが、場所は日奈古のグラウンドの揚水量を調査をしたいというふうに考えてお

ります。

次の質問がちょっと聞き取れにくかったんですが。

○議員（3番 山中 正治君） 上水道ではね、対処できないのか。

○企業立地課長（竹本 正君） 申しわけございません。上水道につきましては、とりあえず私どもでは1日50トンを見込んでおりますが、ただこの50トンというのはあくまでも希望的数量でございまして、現実50トンは厳しゅうございます。したがいまして、企業誘致を行うにつきましては、勢い地下水に頼らざるを得ないというところで、地下水がどれだけあるか今回の予算を計上して調査をさせていただくということで上げております。

以上です。

○議長（田原 親君） いいですか。ほかにございませんか。宮下議員。

○議員（14番 宮下 久雄君） 12、13ページの事項別明細書ですけども、総務委員会にも関係ありますが、全体のことなんでここで質問いたします。

歳入ですが、町税が2億6,600万円の前年度比較で増になってますね、地方譲与税は減で1億6,000万です。ここは財源振りかえということでわかる気がしますけども、地方交付税が6,700万増になっております。こういう形になっておりますんで、実際は予算も組めないような大変な財政状況だという助役の説明もありました。その内容と少し見た目で差がある感じがしますので、そちら辺の御説明をお願いいたします。

それから、歳出の方も民生費が3億800万、衛生費が1億4,900万、消防費が1億2,900万、公債費が1億4,700万、それから諸支出金、さっきのまちづくり振興基金と思いますけども、上がっております。多分こういう大型予算を組める状況ではないと思っておりますので、たしか昨年の当初予算が骨格予算ということだったんで、こういう形になっていると思います。現実的な数字を、およそよろしいので御説明を願いたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 宮下議員仰せのとおり、前年は骨格予算ということで、6月予算と対比すれば本来よくわかるわけでございますけど、そういうことでことしはもうほとんど目いっぱい組ませていただいております。去年は若干余裕を持って組んでおったと。しかし、ふえたり減ったりしておりますし、町税がふえたのはこれはもう三位一体の改革で、いわゆる所得税と住民税が逆転現象になりまして、大体2億6,000万ぐらい町民税がふえようと、こういう予測で計上させていただいた。利子割——あと地方譲与税、これは現実的に譲与が少なくなるんではなかろうかという予想でございます、これは。そしてあと交付税ですね、これもふえておりますけれども、実質では減ります。町民税がふえた分だけ交付税が大体減る予定になります。これも当初議会の開会のとき説明したとおり、町民税がふえた分は交付税が減りますということでござい

ます。基本的には去年は交付税をちょっと低く抑えて見積もつちよったという、歳出についても大体そういう傾向があるんで、骨格予算だということで、6月の予算と比較してもらえば、今年はほとんど新しい事業はこの中に入れておりません。なかなか組みづらいというふうなことで、衛生費あたりでは若干火葬場の分を入れておるわけでございますけれども、あとはほとんど新しい建設事業というものは含んでおりません。

以上です。

○議長（田原 親君） 宮下議員。

○議員（14番 宮下 久雄君） 大体わかりました。歳出の民生費ですね、民生費の3億800万、これは中の明細を足してみても3億までは行き着かない気がするんですが、昨年との比較で、これはふえとるところがあるんではないでしょうか。

○議長（田原 親君） わかるか。わかりやさっと答えんにや、だれか。わからんの。わからんの、経理。財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 民生費の方は6月予算対比で1億3,400万の増ということでなっておりますけど、内容についてはちょっと詳細に見ておりませんので、ちょっとここではわかりかねます。

○議員（14番 宮下 久雄君） 介護保険の関係。

○財政課長（田原基代孝君） 多分介護保険の分だと思っておりますけど、はい。

○議長（田原 親君） いい。

○議員（14番 宮下 久雄君） はい。

○議長（田原 親君） ほかに。西畠議員。

○議員（8番 西畠イツミ君） ページ48ページの業務委託料に町内巡回バス委託料が上がっておりますが、これは12月議会で皆さん一般質問の中で言われておりました、路線の見直しがされての金額でしょうか。

○議長（田原 親君） 課長。

○企画課長（加来 篤君） 路線の見直しはしておりません。今後、バス対策協議会とかに諮って協議していきたいと思っております。

○議長（田原 親君） 西畠議員。

○議員（8番 西畠イツミ君） ぜひ協議会を立ち上げて、要望が強いんですから、路線の見直しをされるように要望いたします。

次に、ページ117ページの林業振興費の中に進入竹——「ちく」って読むんですよね——除伐対策補助金が上がっておりますが、これの説明をお願いいたします。

○議長（田原 親君） 産業課長。

○産業課長（出口 秀人君） 117ページの進入竹除伐対策補助金でございますが、御存じのように今中山間地里山におきまして竹林がヒノキ、杉等の中に入ってきております。この除伐をする補助金でございまして、県単独事業で県が72%、残りの28%におきましては、町が10%以上——最低10%です——で、個人が18%の負担でこの竹林を除去する事業でございます。

○議長（田原 親君） 西畠議員。

○議員（8番 西畠イツミ君） 本当竹の生命力というのはすごいものがあります、里山の管理をするということは今大変高齢化が進んで、困難な事態が起こっておりますので、こういういい制度は大いに広報なんかを利用して知らせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田原 親君） いいですね。ほかにございませんか。川端議員。

○議員（25番 川端 政廣君） 歳出の72ページ、3款の民生費、1項の社会福祉費、72ページですね、この中に19節の中で築上町のシルバー人材センターに補助金として956万、かなり大きい金額が出ておるわけですが、シルバー人材センターの財政状況非常にいいと聞いておるわけですが、努力も大変しているということも聞いておりますが、どうも金額的に956万という金額かなり大きい金額ですが、ちょっと高過ぎるんじゃないですか、そんな気がします。

したがって今、登録されている人員は何人ぐらい登録されているか。この金額はどういう算定で960万になったのか、ちょっとそこらを説明してください。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） シルバー人材センターの補助金でございますけど、従前はこの倍出しておりました。というのは、築上町になる、築城町と椎田町で両方900、この程度出しておったわけです。それが、法人化して国庫補助がもらえるようになったということで、それが国庫補助が約950万ほどもらえて、そして築上町が900万ということで、従前の半分にはなったんですけど、これについて非常に他の一般業者の方から苦情が来ております。町が補助金出してまで何でその分だけ安くできるじゃないかということで、おれたちにも補助金くれと、このような要望が町の一般業者からも出てきております。

だから、非常に難しい問題ですけど、当初シルバーを立ち上げたときは、これは余暇を利用して、それが個人の皆さんがいろんな形で要望があるものについてお手伝いをして、日当は安い日当でいただきながら、いわゆる人材、奉仕的な考え方でこのシルバーを立ち上げたわけでございますけど、今はもう企業化してきたということで、これが非常にちょっと問題化されております。どこも一緒です、築上町に限らず、シルバーがほかの分野の仕事を取り上げてしまつておると、このような問題もあるんで、若干シルバーの方の理事会の方と協議をしながらやって、何とか、

個人のケアサービスをやっていくというのが本来の目的でございまして、これが一つの会社化してきたという形になれば、非常に社会的な問題にもなっておるということで、考えざるを得ないというところもございますので、今後シルバーの方とは協議をしていきながら、シルバーも存続ちゅうか、今後ずっと活動してもらわなければならぬ。だから、個人の家を対象にという考え方を持っていけばいいんではなかろうかなと、このように考えております。

○議長（田原 親君） 川端議員。

○議員（25番 川端 政廣君） 今、趣旨は非常によくわかりました。そして、人材センターで皆さん働いていただいているのは、大変皆さん助かっておるということも聞いております。

それで、先ほどから今何人ぐらいいるのかという問題があつて、この金額の基礎を両町合わしてということなんですが、全般的に話今町長から聞きましたんですが、この金額の基礎、そこらをちょっと触れてくれませんか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） この950万は、いわゆる皆さんに賃金として出すものじゃなくて、事務局の運営費、これが主、だから普通の——先ほど申しましたけど、普通の民間は事務局の運営費ちゅうか、いわゆる事務をする人の分まで請負の中に入れて見積もりを出さなきやいけないと、シルバーはこの分を見積もりに入れんで出せるという問題があるんですね。

あと、実際働く人は賃金をもらう、頼んだ人からお金をもらってやるという状況になって、事務局の運営費がこれだけ要るということで、事務員、それから仕事を探して回る人とか、そういう人たちの報酬、賃金になっておるというのが、この補助金でございます。

○議長（田原 親君） いい。

○議員（25番 川端 政廣君） あと登録人、わかりますか、わかりません。

○議長（田原 親君） 担当課長。

○高齢者福祉課長（吉留 正敏君） 詳細な数字はちょっと記憶しておりませんけれども、200数十名の方々は現在登録して……（「いやそうじゃない、事務員の数、補助対象の」と呼ぶ者あり）事務局の方は……

○議員（25番 川端 政廣君） いやいや、ちょっとそうじゃない。今吉留課長の方で、それでいいじゃない。

○高齢者福祉課長（吉留 正敏君） はい。200数十人の方々登録しております。

○議員（25番 川端 政廣君） また委員会までに知らしてください。

○高齢者福祉課長（吉留 正敏君） はい、わかりました。

○議長（田原 親君） ほかにございませんか。平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） この一般予算、いろいろと町長も御苦労されて組まれているよ

うなんで、まず、同和関係の同和団体に対する補助金をカットし、アサリ貝の補助金も見当たりません。そういうことで、いろいろとまた特別職の給料値下げしたり努力はされているようですが、特別職の給与に関しましては、合併時に築城の高い方に合わしたということで、我々議会としても低い方に行財政改革進める上では議員の給料も低い方に合わせるべきじゃないかと主張したんですが、通りませんでした。

これで、今回特別職の給与下げているわけですが、旧椎田に比べてそれよりも高いのか低いのか、その辺をお教え願いたいと思います。

それと、一般職の給与、これ、今41ページ言うんですけど、一般職の給与50人分上がってますが、これ合併時にも問題になっていましたように、築城側の職員の方が全般的に高いと、それをどう調整するのかということで低い方に合わせるべきじゃないかという話があったんですが、町長は、築城は高過ぎると、椎田、安い方に合わせるのも何だということで、中間的なところでっていうような話があったんで、その後一般職の給与の平準化っていうのか、その辺がどうなっているのかをお聞きしたと思います。

それと、財政の件だけちょっと言います。183ページの地方債の現在高、前年に比べて約3億ほどふえているようですが、新市の建設計画等にもありましたように財政計画、これがいつ、見通しとして、まず、この借金をふやさないようにしていくかなきやいけないと。人件費の問題も、関連もあるでしょうが、見通しとして、これ財政課長に聞きたいんですけど、いつごろから減り始めるのかということを、新市の建設計画、見通しどおりにはいかないでしょうけど、見通しがわかれば財政課長にお答え願いたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 人件費のお話でございますけど、四役の給与、これについてはちょうど平成16年だったですか、築城が今の我々四役がもらっている給料が従前の椎田の給料やったんですね。そして、それから財政難ということで、5%削って椎田の方が安くなっている。築城は、同じ時期に本来なら80何万か町長もらっておりました。それを椎田に同じにしようということで、78万6,000円ですか、それに築城の方が合わしたら、なおかつ椎田我々5%落としたということで、またギャップが出ておった。その際に、合併したからまあ従前の椎田に戻していくだろう、築城の現行に戻していくだろうというようなことで、戻しておりましたけど、何分やっぱり非常に厳しい財政事情ということで、職員の給与カット、それから補助金を10%カットというふうな形になれば、当然我々の給与も削減しなければいけないと、それから非常勤の特別職の給与も5,000円の日当を報酬を3,000円に下げさせていただくと、そういう観点から我々も引き下げるべきだということで、従前の椎田の給与に戻したと、変更後の給与ですね、落とした後の平成16年、そういうことでございます。

それから、職員給与につきましては、非常に築城町の職員と椎田町の職員差がございました。だから、合併に際して半分だけ椎田の職員上げました、低い分については。そういう形の中で、後は合併してから調整するというふうなことで現在に至っておりますが、今回、いわゆる給与の昇給ストップという制度でやっていこうというようなことで、そうすればおのずから後一緒になるというふうなことも考えておりましたけれども、それじゃずっと差がそのままつくわけですね。だから、今回の今労働組合に話を提案しておりますけれども、下げさしていただけないかということ、高い人は下げさしていただけないかという提案もやっておるというのが現実でございますし、これは今からの交渉によりますんで、どういう形になるかわかりませんけど、提案はやっておるところでございます。

それから、起債の問題も私わかるところの範囲では、一応額はふえたというのは、合併特例債、これはもらった金も借金ですから、一応もらえる金という形になっていますけれども、借金の中に入ってるということでふえておりますが、今後、順次、新しい事業がもうほとんどありません、今のとこね。築城の町営住宅もちょっと今凍結させていただいております。もう1棟建てるような計画でございます。そして、椎田の東八田団地も本来なら建てる計画でございましたけど、これも凍結させていただいております。漁港がことし入札したんで、終わります——すれば終わります。

そういう形の中で、あとはいいろんな形で特例債のかかわる事業出てきますけれども、実質にはそんなに多くふえる、起債の比率がふえるような形にはならないというふうな形で財政運営やつていかなければ、どうしても歳出と借金と歳入と、いろんな形で見合せながら町の運営をやっていくというのは大事になろうかと思います。夕張のような形の財政運営になったら大変でございますし、そのとこは職員一丸となっていろんな形で工夫をしながらやっていくという状況になろうかと思います。

だから、順次、いわゆる起債の比率は、残高下がってくるということで理解していただければいいんではないかなと思います。数値的には課長、わかればちょっと課長ないと。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） お答えします。

ピーク時は平成21年度というふうに、平成18年度借り込み額でちょっと試算しておりますけども、21年度に18億7,200万の償還になるだろうということでございます。で、これがそのままの推移で行きますと、平成25年度で償還額が2億5,900万ほどマイナスになると、元利償還金の返済が、そういう見通しを立ててございます。

で、ことしの当初予算をちょっと見ていただきますと、一般会計で町債が8億5,700万、公債費が18億1,200万でございますから、その差が9億5,500万の減でございますので、

順次、年度ごとに、特別大きな今後の大型事業がなければ、順次、減額方向で行くということで推移をしていくだろうと思っております。

以上でございます。

○議長（田原 親君） 平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） わかりました。

次に、115ページ、6款2項1目13節施設管理委託料、これは恐らくビラ・パラの管理委託料じゃないかと思うんですが、これはもう町長、議会との約束をしてたと思うんですけど、もう椎田町長時代からですからかなりなりますが、3年をめどに徐々に減らしていくと、自立していただくよう努力してもらうと言われていたわけですが、ここ去年からも変わっておりません。最初の、町長が言われたころよりはふえています。あの当時は600万か800万ぐらいだったと思いますので、これを今後どのように努力していくのか、その辺をお答え願いたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） ビラ・パラといつても中の施設広うございます。いろんな草刈りとかいろんな形の管理は当然町がやっていかなきやいかんというふうに考えている。ただし、国見遊学舎の宿泊ですか、これはもうサンコーの方でやってもらうという形になっておりますし、本来、セラピーの森構想というのを打ち立てておりますけれども、なかなかまだ前向きに行っていないというのが現実でございますし、健康志向型の宿泊施設、そこでいろんなカリキュラムを組みながら、例えばヨーガとか、それから薬草の会とか、いろんな形でそこで勉強を長期滞在型の宿泊・研修・健康志向型ということで運営したらどうかという提言しておるんですけど、なかなかまだサンコーの方がそこまで至っていないという状況でございますし、ぜひそういう形でサンコーの方には運営をするようにお願いしたいと考えておるとこでございます。

以上です。

○議長（田原 親君） 平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） 今町長の答弁では、どうも行政主導、このままでは自主努力っていう言葉、町長の言われた言葉とは乖離した状況だと思います。田舎のおばちゃんたちっていうか、地域の人たちがやっているんで、なかなか自主努力難しいかもしかんけど、いろんなアイデアを地域の人たちに出してもらって運営していかないと、行政側が口出してあれやったらどうか、これやったらどうかというみたいなことでは、根本的に変わっていかないと思います。これを減らす努力を、もう管理者制度に移行しているわけですから、自主的にやるようにさらに強く進めていっていただきなきやいけないと思いますけど、町長、どうですか、その辺。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） そういう形で、ぜひ努力をするようにサンコーの方には要望してまいり

ます。

○議長（田原 親君） 平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） 最後に160ページ、10款5項19節の町人権同和教育研究会補助金、これが平成18年度は440万、これに380万がふえて823万3,000円となっています。これはことし何か特別な事業をやるのか、その辺お答え願いたいと思います。

○議長（田原 親君） はい。

○生涯学習課長（神崎 一貴君） 生涯学習課からお答えをいたします。

この分につきましては、昨年度は教育費とそれから人件費の補助ちゅう形で3款からも支出しておりました。それを今回は一緒にして823万3,000円という形に上げておりますが、前年度から比べますと、実績から比べますと1割カットで計上さしていただいております。

○議員（17番 平野 力範君） はい、わかりました。

○議長（田原 親君） いいね。ほかにございませんか。（「ちょっと議長、40ページの築上郡町議会議長会負担金の隣に括弧して町長会と書いてある。これはミスじゃないですか。40ページ」「これは町長会になったんです、名称が町村会が町長会になった」と呼ぶ者あり）町長。

○町長（新川 久三君） 今まで町村会という会が事務局を務めておったんですけど、村がなくなったんで、町長会と、一応事務局は議長会も町長会も一緒にございますんで、そこに払い込むということで書いています。

○議長（田原 親君） いいですか。ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第12号は、厚生、文教、産業建設、総務のそれぞれの常任委員会に付託します。

日程第6. 議案第13号

○議長（田原 親君） 日程第6、議案第13号平成19年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第13号は、文教・総務常任委員会に付託します。

日程第7. 議案第14号

○議長（田原 親君）　日程第7、議案第14号平成19年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君）　これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第14号は、文教常任委員会に付託します。

日程第8. 議案第15号

○議長（田原 親君）　日程第8、議案第15号平成19年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君）　これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第15号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第9. 議案第16号

○議長（田原 親君）　日程第9、議案第16号平成19年度築上町靈園事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、吉元成一議員。

○議員（27番 吉元 成一君）　使用料等とかいろいろ出ていますけど、過去において一般質問をしたときに、無縁仏の預かり所ちゅうんか、そういう建設をどうかちゅうて、ありますちゅうことやったんですが、その後どうなっています。

○議長（田原 親君）　町長。

○町長（新川 久三君）　まだ検討をなかなか進んでおりません。

○議長（田原 親君）　吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君）　大変お金のないときで申しわけないですけど、余りかかるな
いと思いますので、検討してくれないと困っている人もいるそうですから。

○議長（田原 親君）　町長。

○町長（新川 久三君）　靈園がありますんで、どこか靈園の一角をちょっと担当課の方にピシャ
ッと指示してさせたいと思います。

○議長（田原 親君）　いいですか。

○議員（27番 吉元 成一君） はい。

○議長（田原 親君） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） ただいま議題となっています議案第16号は、厚生常任委員会に付託します。

日程第10. 議案第17号

○議長（田原 親君） 日程第10、議案第17号平成19年度築上町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第17号は、厚生常任委員会に付託します。

日程第11. 議案第18号

○議長（田原 親君） 日程第11、議案第18号平成19年度築上町老人保健特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第18号は、厚生常任委員会に付託します。

日程第12. 議案第19号

○議長（田原 親君） 日程第12、議案第19号平成19年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第19号は、厚生常任委員会に付託します。

日程第13. 議案第20号

○議長（田原 親君） 日程第13、議案第20号平成19年度築上町農業集落排水事業特別会

計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第20号は、厚生常任委員会に付託します。

日程第14. 議案第21号

○議長（田原 親君） 日程第14、議案第21号平成19年度築上町簡易水道事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第21号は、厚生常任委員会に付託します。

日程第15. 議案第22号

○議長（田原 親君） 日程第15、議案第22号平成19年度築上町水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第22号は、厚生常任委員会に付託します。

日程第16. 議案第23号

○議長（田原 親君） 日程第16、議案第23号築上町副町長の定数を定める条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第23号は、総務常任委員会に付託します。

日程第17. 議案第24号

○議長（田原 親君） 日程第17、議案第24号築上町農業集落排水事業（椎田西部地区）分

担金徵収条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第24号は、厚生常任委員会に付託します。

日程第18. 議案第25号

○議長（田原 親君） 日程第18、議案第25号築上町椎田人権啓発センター及び築城同和研修センター条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第25号は、文教常任委員会に付託します。

日程第19. 議案第26号

○議長（田原 親君） 日程第19、議案第26号築上町政治倫理条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第26号は、総務常任委員会に付託します。

日程第20. 議案第27号

○議長（田原 親君） 日程第20、議案第27号築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第27号は、総務常任委員会に付託します。

日程第21. 議案第28号

○議長（田原 親君） 日程第21、議案第28号築上町特別職の職員の給与等に関する条例の

一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第28号は、総務常任委員会に付託します。

日程第22. 議案第29号

○議長（田原 親君） 日程第22、議案第29号築上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、吉元成一議員。

○議員（27番 吉元 成一君） 実を言うと28号も質疑したいんですけど、総務委員会に付託されていますので遠慮しましたけれども、ちなみに教育長分については文教に付託ということなんで、2万8,000円減給なんですかね、月額にして。そういうふうにこの前説明して、2万8,000円と聞いていますが、ちなみに1年間でどれだけの減額になりますか、賞与とか計算して。

○議長（田原 親君） 秘書課長。

○秘書課長（西村 好文君） 秘書課の西村です。ただいまの質問ですけども、年間43万6,800円の減額です。これは期末手当も含んだところです。

○議員（27番 吉元 成一君） 40何万。

○秘書課長（西村 好文君） 43万6,800円です。期末も含んでいます。

○議員（27番 吉元 成一君） お一人分ですね。はい、わかりました。いいです。

○議長（田原 親君） いい。ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第29号は、文教常任委員会に付託します。

日程第23. 議案第30号

○議長（田原 親君） 日程第23、議案第30号築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第30号は、総務常任委員会に付託します。

日程第24. 議案第31号

○議長（田原 親君） 日程第24、議案第31号築上町社会福祉センター条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第31号は、厚生常任委員会に付託します。

日程第25. 議案第32号

○議長（田原 親君） 日程第25、議案第32号築上町同和地区共同利用祭壇利用条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第32号は、厚生常任委員会に付託します。

日程第26. 議案第33号

○議長（田原 親君） 日程第26、議案第33号築上町放課後児童健全育成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第33号は、厚生常任委員会に付託します。

日程第27. 議案第34号

○議長（田原 親君） 日程第27、議案第34号築上町営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第34号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第28. 議案第35号

○議長（田原 親君） 日程第28、議案第35号築上町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第35号は、総務常任委員会に付託します。

日程第29. 議案第36号

○議長（田原 親君） 日程第29、議案第36号築上町公民館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第36号は、文教常任委員会に付託します。

日程第30. 議案第37号

○議長（田原 親君） 日程第30、議案第37号築上町総合計画の基本構想についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、西畠議員。

○議員（8番 西畠イツミ君） この基本構想で5ページの行財政の中に、ちょっと読みましょうね、「自治能力のある行政機構の確立を図る必要があります」。その次に、「町民にできることは可能な限り町民に任せます」と書いてありますが、これはどういう意味かちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） これはムラづくりでもお願いをしておりますけど、自分たちでできるものは自分たちでやっていただこうと、こういう趣旨でございます。

○議長（田原 親君） いいですか。詳しいことは常任委員会に付託しますんで、そこで審議して、平野議員、いい。吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） ちょっと確認したいんですけど、これ各常任委員会に付託しま

すけど、全部1ページから全部所管に関係ないことも全部審議するんですか、委員会で。例えば総務の所管分とか、教育に関しては文教とか、下水とかそういう関係に関しては厚生とかいう形に分けるんじやなくて、すべてを審議させるんやったきょう今質疑要らないんですよ。

だから、そうなると、委員会に全員出てこないけんのような形になるんですよね。じゃけ、出てきてもらいましょうかね。（「はっきりして」「どうするか、へじや」「この基本計画に」と呼ぶ者あり）そりやあんた、議員やないもん——職員やないもんがあんた出てこりやきたっしゃ困るやろうし、ね。（「そやけど、どうするか」と呼ぶ者あり）

じゃけ、今もう質疑せんで、基本的に委員会で聞かれたときは答えられるようにしておきますならそれで質疑はなくてもいいと思うんですけどね、平野さん、違いますかね、答えてくれんそなら今やらなしようがないや。（発言する者あり）

○議長（田原 親君） 厚生、文教、産業それぞれ……（「議長、委員会、いいですかね、議長」と呼ぶ者あり） はい。

○議員（27番 吉元 成一君） 実はちょっと問題を疑問に思ってたんですけど、いいですかね、議員の皆さんも聞いてください。これは合併して庁舎が狭いということで、職員を委員会のときにすべてを呼ぶわけいかんから、所管の方々だけ、必要な人だけ出席させてもらいましょうということで、これは議会が遠慮しとるんですよ、はっきり言うて。

で、最近何か執行部側が主導権をとって、説明員を呼びたいときはちゃんと書類を出せと。その上に、ましては所管外のこと、所管外のことで議案にのっていないことに関しては、議会も百歩譲っているんですけど、のってないことに関しては一般質問でやれと。一般質問はなおかつ1時間しか時間がない。そういうことになると、議員としての、正当な議員としての務めを果たすことが非常に困難であると、議員活動に支障を来すと、こういうふうに私は思っています。

それで、今後、やっぱり所管外のことについても、議案にのっていないことは、会議するとこ確保すりやいいわけですから、わざわざ委員会はこの庁舎でやらなくとも築城に支所がありますんで、全員入れるぐらいの支所がありますんで、そういう方向に転換をして、やっぱり所管外のことでも聞きたいことについては、それは議案にのっていないことについては、聞こうと思ったら前もってこれを聞きたいからちゅうことを担当者に言つとかないと、資料の用意ができないと思います。

しかし、議案にのっていないこと以外、あるいはそれに関連したものでしゃくし定規みたい、今のやり方やったら聞かれないんですよね、議員が。議員活動が著しく阻害されているという議員さんもいますし、私も議運の委員長として、今後やっぱり委員会については場所が狭いからと、もう1年たちましたんで、どつか広いとこ、そのためにチアフルついきもあります。十分委員会ぐらいできると思いますので、庁舎のあの狭いとこでがちゃがちゃしながらやるよりも、空気の

いいところでやつたらどうかなと、こういうふうに思いますんで、皆さんのお見も今後聞いていかないかんと思うんですけど、3月、6月ともうあと2回ですから、30人で議会やるには、非常にあれでしようけど、ただ議員の皆さん四、五人しかいなくても、職員全員が集まるとなかなか入れないというのが今現状ですから、私どもも議員としての活動を保障してもらうためにも、実は信田議員も川端議員も議案にたまたまのってことだから、委員会の出席要請を出すようにしています。

しかし、のっていないこととか、まだ非常に住民から一般質問を締め切った後に聞いてくれちゅう言われたこともあると思うんですよね。そういうことを含めて議員の議員活動を保障するためにも、そのとこちょっと事務局やらと調整していただきたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 議案第37号の築上町総合計画の基本構想については、全議員さん私は全部、自分の所管以外も頭に入れてもらわなきんと思いますんで、これはもう一応基本構想は一番大きなもとですので、ほぼ私の答弁になろうかと、後の実施計画は、これはまだ一応答申受けただけで、これは後また変更の部分も出てきます。この基本構想を議決いただいて、後実施計画、それから後の計画、2つの計画ありますけど、それはそれで我々また修正しなきやなりませんので、とにかく基本構想を議決いただいた後、あとの問題については執行部の方で検討して、そのとおりやるちゅうわけでもございませんので、今審議会から出でる実施計画をそのとおりやるというわけじや……（「それは通るか通らんやらわからん、否決されるかもわからん」と呼ぶ者あり）はい。そういうことで、基本構想については皆さん方の十分な審議していただきたいと考えておりますので、すべての委員会で全部私は審議してほしいと思います。

以上です。

○議長（田原 親君） これはほけど、すべての委員会って、一緒に……

○議員（27番 吉元 成一君） いや、そういう意味やない、各委員会各委員会御説明します……

○議長（田原 親君） 委員会ごとでいいね。

○議員（27番 吉元 成一君） 説明します。付託したら、やから今質疑せんでいい、答えますよちゅうこと。

○議長（田原 親君） はい、わかりました。（「そこら辺は答えます」と呼ぶ者あり）それでいいね、はい。

ただいま議題となっております議案第37号は、厚生、文教、産業建設、総務のそれぞれの常任委員会に付託します。

日程第31. 議案第51号

○議長（田原 親君）　日程第31、議案第51号築城町道路線の廃止についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君）　これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第51号は、総務・産業建設常任委員会に付託します。

日程第32. 議案第52号

○議長（田原 親君）　日程第32、議案第52号築城町道路線の廃止についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君）　これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第52号は、産業建設・総務常任委員会に付託します。

日程第33. 議案第53号

○議長（田原 親君）　日程第33、議案第53号椎田町道路線の廃止についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君）　これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第53号は、総務・産業建設常任委員会に付託します。

日程第34. 議案第54号

○議長（田原 親君）　日程第34、議案第54号築上町道路線の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君）　これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第54号は、総務・産業建設常任委員会に付託します。

日程第35. 発議第1号

日程第36. 発議第2号

○議長（田原 親君）　ここで追加議案です。

お諮りします。日程第35、発議第1号の築上町議会議規則の一部を改正する規則の制定に

ついてと日程第36、発議第2号の築上町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、地方自治法の改正に伴うものであり、議員に既に改正事項等を説明しています。

つきましては、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略し、本日即決することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、日程第35、発議第1号と日程第36、発議第2号は委員会付託を省略し、本日即決することに決定しました。

日程第35、発議第1号築上町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

事務局の朗読に続き、提案理由の説明を求めます。江本局長。

○事務局長（江本偉久雄君） 発議第1号築上町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について。表記の規則案を別紙のとおり提出する。平成19年3月12日、提出者、築上町議会議員吉元成一、賛成者、同議会議員武道修司、同じく西口周治、同じく岡田信英。

以上です。

○議長（田原 親君） 提出者の総務委員長、簡単に説明をお願いします。

○総務常任委員長（吉元 成一君） 先ほど議長から説明があったとおりでございますが、平成18年度の10月に、地方自治法第109条第7項及び第8項の一部改正がなされ、築上町議会の会議規則においても一部改正を必要とすることが生じました。

改正内容は委員会の議案提出が設けられたことと、その手続についての規定がなされたため、本会議規則の第14条の一部を追加する改正とします。これが本規則案を提出する理由であります。

○議長（田原 親君） ただいま提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います。質疑の方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） ございませんか。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） ございませんか。これで討論を終わります。これより発議第1号について採決を行います。

発議第1号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決すること

に決定しました。

日程第36、発議第2号築上町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

事務局の朗読に続き、提案理由の説明を求めます。江本局長。

○事務局長（江本偉久雄君） 発議第2号築上町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。表記の条例案を別紙のとおり提出する。平成19年3月12日、提出者、築上町議會議員吉元成一、賛成者、同議會議員武道修司、同じく賛成者、西口周治、同じく賛成者、岡田信英。
以上です。

○議長（田原 親君） 提出者の吉元成一議員、簡単に説明をお願いします。

○総務常任委員長（吉元 成一君） 発議第2号築上町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由の説明を申し上げます。

平成18年10月に、地方自治法第109条第3項の一部が改正がなされ、築上町議会の委員会条例においても一部改正する必要が生じたこと。改正内容は、委員の選任や変更及び辞任許可が閉会中においても議長は行うことができる条文が設けられたことに伴うものであります。その手続についての規定がなされたため、本議会委員会条例の第8条第1項と第3項及び第13条第2項の一部を追加し、改正するものです。これが本条例案の提出の理由です。

○議長（田原 親君） ただいま提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑の方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） ございませんか。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） ございませんか。これで討論を終わります。

これより発議第2号について、採決を行います。発議第2号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第37. 陳情第1号

○議長（田原 親君） 日程第37、陳情第1号土地現状回復に関する陳情書についてを議題とします。

ただいま議題となっています陳情第1号は、産業建設常任委員会に付託します。吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君）　これは、産建に付託すると言ってますが、この陳情については原状回復するようにと、こうなってますよね。各議員さん皆さんにやっぱり承知してもらうとかんと、これを現状回復するようにと言えば、埋めた人が現状回復するような陳情出しますかね。これ土地の持ち主かなんかが陳情出して、業者となんか絡み、業者に埋めさせたんですか、これ。その内容がわからぬ、説明受けないとですね、これ審議するにもしにくいやないですかね。

なんか産廃が入ってるとか入ってないとか、ねえ平野議員、そういうこともうわざもありましたが、この許可がおりて、県のこの前の陳情、地区の人から、あの地区の人からの自治会からの陳情でああいうのを変なもの放り込まれたら困るというような陳情があったけど継続審査してますよね。この陳情についてはこれはどういうことか。これ内容がちょっとまだ……（「今までのやっぱ経緯を説明してもらわん」と呼ぶ者あり）説明をしてもらわんとこれはしようがないんじゃないかなと思うんですけど。

僕もちょっと何でそう言うかと言いますと、本会議でするとややこしいなりますんで、後で全協開くなら聞いてもいいんですけど。これ受けつけて審議するような問題ですかね。（発言する者あり）——これはテープとめてもらったら話ができる……

○議員（13番 田村 兼光君）　今吉元議員が言ったのと同じでね、これ我々の方が町の方が許可させて埋めらせたわけでもないんですよ。だから、これはこの問題に町は一切かかわる私は必要はないと思います。（発言する者あり）

○議長（田原 親君）　いや、そうじゃない。埋めるようにという陳情をしようと思うた。（「議会が受けとる内容と違うと思う」と呼ぶ者あり）いや、以前ですね、この陳情書が産業建設委員会に出ました。その中で、私の名前で出ちよるけど、私は知らんまま産業建設委員会に陳情書出ておったわけですよ。そうしたら産業委員会が騒ぎ出したから、現場に言ってみなさいと。それでおれは現場には行きませんでした。その中でいろんな現場に一応議員が入っていろんなものを言うたときは、これ個人のものでやね、町が許可したものじゃないからいろんな地主から因縁つけられて大変なことをできますから、上の方から写真とるなり現状を見なさいということで、一応これ産業建設委員会で審議しましたけども、結論が出ないまま全協でしてくださいということで、全協で協議しましたところ、結局は継続審議にしてくださいということでですね、後のいわゆる、今わしが言いよるから。それで産業、いろんな公害、地元に公害する産業廃棄物みたいなものが入るかわからないから、そのためにも継続審議してするべきだということでございます。それで今度の陳情はこれは地主から出ちよるわけなんですね。

○議員（27番 吉元 成一君）　おかしいです、おかしい。地主があつたら清水建設の（　）ね、そこで何かトラブルか何かあったんやろう、金のやりとりか何かで。だから、産廃業者では

ないかというて言いよる。そんなことにね、議会が首突っ込むような話じゃないよ。受付けるような問題じゃない。

○議員（13番 田村 兼光君） 町がこれしたんじやないよ。

○議員（7番 吉元 一也君） 個人と清水建設の間で……

○議員（27番 吉元 成一君） 産業建設委員会、いい迷惑よ、これ。建設委員会が結論出して。

○議長（田原 親君） いや、それはわかっちょったんや。わかっちょるけ、陳情書やからね、事務局が受け取ったわけ。こんなもの受けつける必要ないもん、これは。何ば言うたって。そやけ、内容、裏の内容ちゅうのは、おれは何ばかわかっちょるわけなんよ、だけんおかしいわけなんよ。（「議長、これはおかしい」と呼ぶ者あり）そやけ、これ言や、悪かつたら否決すりやいいやない。（発言する者あり）もうせなしうがないやないか。（発言する者あり）はい。

○議員（11番 繁永 隆治君） 前回の産廃の件で我々は現場に行きました。この件については、やっぱり町内の方から、批判を受けて、調査してくれということで現地に行ったわけですね。それに基づいて地主の方が自分らは関係ないと。清水建設がなんかナカガワとかなんとか今載っていますけれども、そういう人と契約をして自由に捨てたということを認めてほしいという言い方の陳情だと私はこう解釈しております。

だからこれは地元との意見が合えば、別に我々は考える必要がないと思います。やっぱ自治会の関係がありますんでね、やっぱりこれは町としても責任があるんじゃないかなと、こういうように思っております。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） 今の繁永議員の説明を聞くとですね、ナカガワさんちゅう人が、関係ないのに清水建設に捨てていいよという許可をやったというように聞こえますけど、地権者が承認せんでそんなことで、それやったら事件にして警察に訴えたらいいんですよね。議会にそのことを調べてくれとか、清水にそういうものを入れんようしてくれとかいうような筋合いの話じゃないでしょう。そこに本当に産廃があるんならね、それはこういうものを捨てとるやないかちゅうことで差しどめ訴訟を起こすなり何なりをすればいいことでね、このことを議会の産業建設委員会が審議するような内容やないと思うんですけどね。

○議長（田原 親君） いや、この内容ちゅうのが結局は何ちゅうかね、いろんなものがありそにあります。それで……（発言する者あり）審議する問題じゃないと思うよ。（発言する者あり）これはもう委員会には付託しません。みんなで協議してですね、ここで一応反対なら反対、賛成なら賛成ということで決をとります。それでいいでしょう。いいですね。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田原 親君） もう、そうせなこれは収集がつかん。いいですか。それじゃ、この土地

現状回復に関する陳情書につきまして、反対の方、挙手を願います。 (発言する者あり) この陳情の内容についての反対や。 (発言する者あり) そうそうそうそう、そうです。いいですね。

[反対者挙手]

○議長（田原 親君）賛成多数です。よって、この陳情書につきましては、議会は否決します。議会はこれは取り上げる問題じゃないと思うけどやね。 (発言する者あり) また議案に対する資料要求があれば事務局に所定の様式で申し入れください。いいですか。 (発言する者あり)

○議長（田原 親君）以上で本日の日程はすべて終了しました。これで散会します。大苦労でございます。

午前11時45分散会
